

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ会合（第10回）
概要

1 日時

令和7年3月28日（金）9時58分～11時29分

2 場所

中央合同庁舎4号館共用第2会議室及びオンラインでの併催

3 出席構成員

今村座長、増田座長代理、浅野構成員、阿部構成員及び戸塚構成員

（興水副大臣が同席。また、議事4の説明者として、経済産業省 辻本福島復興推進グループ長が出席。）

○今村座長 皆様、おはようございます。本当に年度末のお忙しい中、ありがとうございます。第10回の第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ会合を開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。構成員の皆様には、本当に御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。本日は、会場に私も含めて2名、オンラインで3名ということで、合計5名ということでございます。本日、石川さん及び白波瀬さんは欠席ということでございます。

また、今回は、前回、前々回に続いて興水副大臣に御出席を賜りました。ありがとうございます。最初に、興水副大臣から一言いただければ幸いです。

○興水副大臣 おはようございます。復興副大臣の興水恵一でございます。今村座長を始め、構成員の皆様からは、東日本大震災からの復興に関し、日頃から多大な御尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

東日本大震災から14年が経過いたしました。東北、そして、原子力災害からの福島の復興は最重要課題であり、「福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし」との決意の下、政府を挙げて東日本大震災からの復興に取り組んでいるところでございます。こうした中、特に令和8年度からの5年間は、復興に向けた課題を解決していく上で極めて重要な期間でございます。この総括ワーキンググループでは、令和8年度以降の復興施策の検討に向けてこれまでの総括を行うべく、昨年より集中的に議論を積み重ねていただいております。私も参加させていただいております。例えば、広域連携、あるいはF-REIの在り方、さらには移住・定住の促進等々、幅広い観点から非常に貴重な御意見をいただき、毎回感動するとともに、大変ありがたく感謝をしているところでございます。

そして、昨年中の御議論を中間整理として取りまとめられた「原子力災害被災地域の復

興施策の現状と課題」について、昨年12月23日の復興推進委員会において、今村座長から報告をいただきました。その御報告等を踏まえつつ、次の復興の基本方針の策定に向けて、政府として「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等」を年末に、総理を議長とし、全閣僚、復興副大臣等を構成員とする復興推進会議で決定いたしました。

原子力災害被災地域にはまだまだ多くの課題があり、避難指示解除に時間を要した地域では、飛行機に例えるならば、ようやく滑走路に入った段階でございますが、そのような中、その地域もしっかりと加速し飛び立ち、そして、水平飛行に至り、持続可能な地域になれるよう、それぞれの地域の実情に応じて国が前面に立って取組を進めていく必要がございます。

復興に向けた取組の今後の在り方について、本ワーキンググループにおきまして、更なる議論を行っていただくに当たり、先月、福島県を改めて視察していただいたと伺っております。本日も引き続き、現地の方々との意見交換等でお聞きいただいた現場の実情も踏まえつつ、忌憚のない御意見をいただけますようによろしくお願い申し上げます。

大変にお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○今村座長 ありがとうございます。改めて昨年の活動、また、今年の活動についても触れていただきましてありがとうございます。本日、復興推進会議の報告もしていただく予定でございますので、ワーキングのメンバーで共有していきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、今回も復興庁の担当者に加えて関係省庁及び3県の担当者が傍聴しておりますので、御承知をいただきたいと思います。会場においては、発言いただくときには、挙手といいますか、2人なのでもう言うていただければと思います。オンラインの場合は、マイクのスイッチを押してから御発言をいただきたいと思います。今、ミュートになっているかと思います。よろしくお願いいたします。また、発言が終わりましたら、再度マイクをミュートにいただければ幸いです。

なお、本日の議事においては、これまでどおり、構成員の皆様の名前を出席者として記載しつつも、自由闊達に御議論いただきたいということで、発言者の氏名を明記しない形で要旨を記載したいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事は議事次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。構成員の皆様においては、事前に資料はお送りしております。若干の修正はあるかと思いますが、こちらの方で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、議事が1から6までということでたくさんございますけれども、いずれも重要なことでございます。事務局から御説明をいただいて御質問、また御意見をいただきたいと思います。

それでは、まず2月26日に行われました福島県の視察の結果について報告をいただきたいと思います。江原参事官からお願いいたします。

議事１から６について、「第２期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ運営要領」第６項に基づき、議事要旨を記載。

議事要旨

議事１について復興庁江原参事官から資料２に基づき、議事２について山野統括官から資料３－１に基づき、議事３について牛尾審議官から資料４に基づき、議事４について辻本福島復興推進グループ長から資料５に基づき、議事５及び６について大沢審議官から資料６及び７に基づき、それぞれ説明があった。構成員からの主な意見等は次のとおり。

- ・ 原子力災害被災地域において様々な復興の取組が進められ、現場で成果が見えつつあるところ、今後は、発信力や魅力のある若手や世界の課題解決をリードする人材の育成が更に重要。
- ・ 被災地で不安が生じないようにしていく一方で、限られた財源を有効活用するという観点も非常に重要であることから、施策の不断の見直しを行い、非常に重要なものに重点投資してほしい。
- ・ 廃炉事業は、世界でも類例のない、技術的にも極めて難易度が高いもの等であり海外の関心も高いことから、様々な課題があると思うが、福島第一原子力発電所を遠くからでも一望し理解を深められる場所を整備するなどすることは交流人口増加の観点からも重要ではないか。
- ・ 除去土壌について、再生利用の具体的な見通しが立っていないことが被災地の不安につながっており、地方自治体や国民の理解の上で検討を進めていく必要がある。基本方針を見直す際は、国が責任を持って取り組むという力強いメッセージを込めてほしい。
- ・ 政府として全国的に二地域居住を推進しているところ、被災地で役に立ちたいという思いを持った多くの若者が全国から現地に入ってきている。二地域居住制度を活用しやすい環境の整備や関係人口の有効活用に向けた取組が福島の復興に向けて重要。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想やF-REIを中心として復興が進む浜通りにおいては、二地域居住や関係人口・交流人口の増加に向けた取組も重要になるであろう。
- ・ 更なる地元雇用の創出や企業立地の促進に向けて、住居の確保が課題となっていることから、共同社宅の整備等の支援をお願いしたい。
- ・ F-REIは福島の復興のため非常に重要だが、研究成果が社会実装されるまでには相当の時間を要すると想定される。F-REIにおいて相当の予算を投入して事業を行うことについて、社会の理解を醸成することが非常に重要であることから、実装に至らなくても研究成果や進捗を定期的に分かりやすく発信し、社会の理解と納得感が得られるようにしてほしい。
- ・ F-REIでは山崎理事長のリーダーシップの下で福島ならではの研究が生まれつつあ

るが、5つの課題間の連携、その成果の社会実装に向けては時間も手続も必要となり、そのために予算も含めた柔軟な対応が重要となる。

- ・ F-REIでは組織統合が行われたり各分野の研究者が集まるなど体制が整備されているところ、研究の効率的な推進、国民全体や企業にとって明確な成果を上げるといったことを意識しつつ、研究内容やスケジュール等の発信に努めていくことが求められる。
- ・ F-REIの取組は、その周辺地域を「面」として捉え、そこに裨益するよう進めていきたい。また、原子力の平和利用に向けて、F-REIでの取組を国際的に情報発信していく必要がある。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想を基礎とした産業発展において、「サステナビリティ」には、イノベーションによって持続可能な社会を創造するという視点と、事業としての持続可能性という2つの視点がある。社会的に有益な実績につながらなければ、税金を投じてその事業を行う価値があるか問われることとなる。外貨を稼げる力を基に、収益力の確保を通じ、事業の持続性確保を図っていただきたい。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真は非常に重要であり、専門家や関係者に参画いただき、夢のあるものを迅速に策定できるようにすることが重要。
- ・ 記憶と教訓の後世への継承について、被災地を訪れる方は1か所のみを訪れるのではなく、広範囲を見て学びを得るという場合が多いことから、被災地全体でどのような学びを得てもらうか、どのような情報発信を行うかといった観点で県域や市町村域を越えた広域的な連携が重要。また、ほかの地域の復興や次の災害に生かすという視点が重要であり、記憶・教訓として何をつないでいくかという点は常に検討し続ける必要がある。
- ・ 特に近年は自然災害が頻発しており、また、大規模災害の発生が想定される中では、記憶・教訓を後世につなぐだけでなく、具体的な対策の実行力強化に生かすことが重要であり、東日本大震災から学ぶことは非常に多い。
- ・ 東日本大震災の発災から10年目はコロナ禍のため記憶と教訓の後世への継承に係る対面での集まり等の取組ができなかったが、15年を迎える来年度こそは、岩手、宮城及び福島の現状を国内外に発信して課題を共有する重要な機会になると考えており、2025年大阪・関西万博から来年につながる連続的な取組を期待している。

(以上)